

平成29年度
第2回 鯖江市スポーツ振興計画推進委員会 議事録

日 時 平成29年11月28日(火)
19時00分～20時15分
場 所 鯖江市役所4階全員協議会室

1 あいさつ

委員長： 4月20日に第1回推進委員会を開催してから、委員の皆様にはそれぞれの部会に分かれて様々な意見を出していただきありがとうございました。分科会では振興計画の進捗状況の確認、重点課題を抽出し討議していただいたかと思います。本日は各分科会からの提案を受け、委員会としての意見を取りまとめた上で市に報告していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 各分科会の審議経過

事務局： 資料No.1 ひとつくり分科会について説明します。6月27日に第1回分科会を開催し、初心者がスポーツに入りやすい窓口をつくる、スポーツに親しむ人を増やすことがひとつくりである、種目や世代等の垣根を越えた環境づくりが必要との意見が出まして、スポーツイベント情報をまとめたスポーツカレンダーの整備・構築をすることとなりました。これを受け第2回分科会では、スポーツカレンダーの創設・運用要領を事務局から提示しました。委員からは、カレンダーのアピール方法が課題、情報交換の場として期待できるなどの意見が出まして、次回分科会では具体的な運用方針を提示することとなりました。第3回分科会では、市ホームページのウェブサイト上でスポーツカレンダーを構築するため管理運営方針を提示しました。委員からはイベント主催する団体の協力、運用後の検証が必要であるが、まずカレンダーをつくりスポーツ情報が見られる場を提供することが大事とのことから、このスポーツカレンダーの構築を事業提案としました。

次に、まちづくり分科会について説明します。6月28日に開催した第1回分科会では、委員から高齢者・障がい者スポーツの充実の評価が低い、障がいのある人とならない人との交流の必要性との意見が出ました。議事の方向性として、いきがいを持ってまちに住むための視点から考えていくべきとの意見がでまして、第2回分科会では、事務局より障がい者スポーツ教室開催事業を提案しました。事業の目的として障がいのある人とならない人の交流を通じた融合を目指してはどうか、意識調査しニーズを把握すべき、市民体育大会に障がい者スポーツを取り入れてはとの意見がありました。委員からは、良い企画であるとの賛同があり次回に具体的な事業計画を提示することとなりました。11月7日に開催した第3回分科会では、障がい者スポーツ教室開催事業の募集要項を提示しました。委員からは、競技人口を増やすことを前提とすべき、障がいのある人もない人も楽しめる企画でとの意見がでましたが、障がい者スポーツ教室開催事業をこの分科会の事業提案とすることとなりました。

最後に、システムづくり分科会の審議経過を説明します。7月4日に開催した第1回分科会では、指導者の育成・支援の評価が低く指導者の視野を広げる必要性、組織間の垣根を取り払うことなどの意見が出まして、それに対応した具体的なシステムづくりのツールを提案することになりました。第2回分科会では、事務局より多様なニーズに対応できるスポーツ指導者育成研修・講座開催事業を提示したところ、委員より、より良い指導者を招請するため県レベルでの働きかけ、ネットワークを広げるためのシステムとしての方向性を打ち出すことが必要との意見が出まして、これを踏まえた具体的な事業計画を事務局より提示することになりました。第3回分科会では、研修・講座開催に加え、スポーツリーダーバンク設置事業を追加提示しました。委員からは、登録がうまく機能するのか、指導レベルをどのように取り扱うか、スポーツ推進委員との関係性はどのようになるかとの意見がでましたが、この分科会ではスポーツ指導者育成研修・講座開催事業とスポーツリーダーバンク設置事業を事業提案とすることになりました。

各分科会の審議経過説明は以上になります。

3 協議事項

(1) 取り組むべき重点課題について

事務局： 取り組むべき重点課題として、資料No.2 市民がいつでも気軽にスポーツに取り組める環境づくりより、事業提案を進めるための手法として4項目に区分しました。スポーツカレンダーや障がい者スポーツ教室を進めるため「機会・場の提供」としてイベントや、スポーツ少年団などの体験会を開催する。スポーツカレンダーや指導者育成研修・講座をするため「情報共有の体制づくり」として種目団体、スポーツクラブ、体育協会等の情報を集約する。スポーツカレンダーやスポーツリーダーバンクを進めるため「情報の発信」として広報紙、パンフレット、ホームページの情報を整理する。障がい者スポーツ教室や指導者育成研修・講座を進めるため「交流の促進」として、関係団体や地域への案内や障がい者スポーツ等の実態とニーズを把握する。これらを連携して進めることでスポーツ人口が拡大していくものと考えております。

委員長： 平成30年度以降に向けたスポーツ振興計画の推進ビジョンについてこの案を採択させていただいてよろしいでしょうか。

(委員の意見なし)

委員長： ありがとうございます。

(2) ひとつづくり分科会の事業提案について

事務局： 資料No.3 スポーツカレンダー事業について説明します。まず、概要や目的は審議経過のとおりで、平成30年4月から運用開始する予定です。カレンダーは市ホームページで運用する予定のため新たな予算措置は必要ありません。管理運営方針は6、7頁のとおりです。また、情報掲載するための依頼書は8、9頁のとおりです。10頁は、ホームページ上でどのような体系で掲載されるのかを示したものです。また、11～13頁にはスポーツカレンダーがどのような形で掲載されるのかの参考例で

す。掲載する情報を、レクリエーション、大会、教室、講習会、体験会などに区分し見ていただくこととしています。

委員長： この事業提案につきまして、意見がありますでしょうか。

委員： このスポーツカレンダーを見た人が、バドミントンがしたい、ウォーキングイベントがあるのかなどを目的としている場合、種目で分けられていないと利用者にとって分かりにくいのではないかと。

事務局： 種目分けを行うと項目が大変多くなるので区分分けし難い。このカレンダーは競技区分でなく、大会、講習会や体験会など実施形態で区分をしています。

委員長： このスポーツカレンダーをまず運用し、利用者に対しより良いものに改善していくこととすればよいのではないかと。その他、意見はないでしょうか。

(委員の意見なし)

委員長： ありがとうございます。この事業提案を進めさせていただきます。

(2) まちづくり分科会の事業提案について

事務局： 資料No.4 障がい者スポーツ教室開催事業について説明します。本事業は、障がいのある人のスポーツを始めるきっかけづくりとして社会福祉協議会等と協働し初心者向けのスポーツ教室を開催するもので、平成30年4月から定期開催することとしています。本事業は委託事業とし、しあわせ福井スポーツ協会に委託、指導者は福井県障害者スポーツ指導者協議会から派遣していただき、参加者を毎回20名程度と想定しています。募集要項につきましては15頁のとおりです。また、教室内容については、トップアスリートと楽しむフットサルや健常者と障がい者とが共に楽しめるダンスなど内容を協議しているところです。この教室は、まず来ていただくところから始めてロコミなども含めて事業展開していきたいと考えています。

委員長： この事業提案につきまして、意見がありますでしょうか。

委員： 募集要項で、講師は「原則として鯖江市内の者とする。」とあるが、障がい者を受け入れるにはスポーツだけでなく受け入れ体制にも専門性を要すると思われる。このように市内で限定すると人材確保が難しいのではないかと。

事務局： ただいまの意見のとおり、この箇所は削除し要項を修正します。

委員長： その他意見がないようですので、この事業提案のとおり進めさせていただきます。

(3) システムづくり分科会の事業提案について

事務局： 資料No.5 スポーツ指導者育成研修・講座開催事業、鯖江市スポーツリーダーバンク設置事業について説明します。指導者育成研修・講座開催事業は平成30年4月から定期開催し年6回を予定しています。また、スポーツリーダーバンクは、従来の生涯学習スポーツ人材バンクは非公開でありこれとは切り離して運用していくつもりです。また、これを活用していただけるようワークショップを開き運用していきたいと検討しています。リーダーバンクの概要は17頁、設置要項については18、19頁のとおりです。なお、バンクに登録する際の申請書、登録者の紹介申請書は20～22頁のとおりです。

委員長： この事業提案につきまして、意見ありますでしょうか。

委員： 現在運用している生涯学習スポーツ人材バンクの登録者数はどれだけいるのでしょうか。

事務局： 登録者数は数人と聞いており機能していない状況と聞いています。

委員： スポーツリーダーの登録者は希望者を募るだけでは集まらない。地域のスポーツ振興に携わっている人もおられるし地区公民館と情報共有、協力をお願いするなどして進めてはどうか。また、指導者登録の有効期限も2年では短くないか。

事務局： 指導者の登録は、色々な種目の方をお願いし、登録する際はこちらから出向いて依頼していきたいと考えていますし、スポーツ推進委員の方にも登録をお願いしたい。この制度は他県にも似たものがあるがうまく活用できていないこと、また、登録更新手続きだけになってしまっている事例も聞いている。登録者数を増やすだけでなく、利用の呼びかけ、実際に利用していただくことが大事だと考えている。

副委員長： 登録申請書について、原則、住所以外は公表することとなっているが個人情報の取扱いをどのように考えているのか。

事務局： 公表は名前と指導ができる種目だけと考えている。指導者を依頼するには国体・スポーツ推進課に申請書を提出し、当課から登録者へ連絡する。その後、利用者と登録者と連絡調整していただくため、当課は仲介する立場となっている。

委員長： この他意見がないようですので、この事業提案のとおり進めさせていただきます。せつかくの機会ですのでその他意見がありますでしょうか。

委員： この委員会は今後どのようになるのか。

事務局： 平成29年度の審議は本日で終了する。

委員： まちづくり分科会の障がい者スポーツ教室開催事業についてお願いがある。スポーツ推進委員協議会としてこのような教室は以前より考えてはいたが、知識が乏しくどう関わっていけばよいか分からない。スポーツ推進委員協議会としてスポーツ推進委員が勉強する機会を設けることはできないだろうか。

事務局： しあわせ福井スポーツ協会に働きかけ要望してみる。

委員長： その他意見がないようですので、協議事項はこれで終了します。

4 その他

事務局： 先ほども意見が出ましたが、平成29年度は本日で審議終了します。本委員会の委員任期は、平成30年度末までであり、平成28年度は振興計画の中間評価をしていただいた。本年度は分科会に分かれて事業提案していただき、来年度は福井国体終了後に振興計画の進捗状況確認を行っていただきたいと考えている。

5 閉会のあいさつ

副委員長： 本日はお疲れ様でした。本日の委員会では他分科会の事業提案を受け、委員の皆様が共通理解出来たのではないのでしょうか。提案された事業は、新規事業で予算措置が必要となるものもあるのでどのような形となるか分かりませんが、今日の意見は改めて市に提案していくので今後共よろしく申し上げます。